

教員向け法教育セミナーを開催しました。

令和元年8月20日(火)、東京都千代田区の一橋大学一橋講堂において、「教員向け法教育セミナー ～成年年齢引下げと新学習指導要領を踏まえて～」を開催し、公民科や家庭科を始め様々な教科の先生方のほか、法曹関係者や研究者など多数の方にご参加いただきました。

成年年齢の引下げや新学習指導要領の実施に伴い、法教育の必要性が近年ますます高まっていることから、本セミナーでは、成年年齢の引下げまでに子どもたちが法的なものの考え方を身に付けられるよう学校現場での法教育実施に焦点を当てた講演と分科会を実施しました。

基調講演及び法務省説明

金子修大臣官房司法法制部長の開会挨拶の後、法務省に設置した法教育推進協議会の委員でもある福井大学学術研究院教育・人文社会系部門の橋本康弘教授から、「新しい学習指導要領における法教育の位置づけ」についてご講演いただきました。続いて、同協議会の委員を務められた一橋大学大学院法学研究科の小粥太郎教授から、「法教育における民法のエッセンス」について、ご講演をいただきました。

また、法務省説明として、大臣官房司法法制部からは「法教育推進協議会作成の法教育教材について」を、民事局からは「成年年齢引下げの意義とその内容について」を、それぞれ説明しました。



基調講演、法務省説明の会場の様子

分科会

分科会においては、現役の学校教員が講師となり、小学校・中学校・高等学校の校種別に、法教育推進協議会作成の法教育教材を用いた模擬授業(グループワーク)を行いました。

模擬授業では、講師による法教育授業の実践経験に基づくグループワークを通じ、各分科会とも活発に議論が行われました。

また、講師からは、実際に法教育教材を使用して授業を行った際の児童・生徒の具体的な反応や、児童・生徒達の思考を揺さぶり深い学びへと導くための問い掛け方などといった説明も行われました。



分科会の会場の様子

セミナー参加者の感想等

参加された学校教員の方々からは、「授業の具体例や法教育の意義を知ることができ、法教育を実践したいと思った。」「教材に掲載されている指導案を使って授業を試してみたいと思った。」「東京以外の地方でも開催いただきたい。」等の感想をいただきました。

本セミナーで使用した教材は、次のページでご案内しています。各学校等における授業のほか、教員研修、教員養成課程など、様々な場面での法教育の取組にご活用いただければ幸いです。

[小学生を対象とした教材](#)

[中学生を対象とした教材](#)

[高校生を対象とした教材](#)

教員向け 法教育セミナー

～成年年齢引下げと新学習指導要領を踏まえて～

成年年齢の引下げや新学習指導要領の実施に伴い、
法教育の必要性が近年ますます高まっています。
このセミナーでは、成年年齢の引下げまでに子どもたちが
法的なものの考え方を身に付けられるよう
学校現場での法教育実施に焦点を当てた講演と分科会を実施します。
法教育推進協議会作成の法教育教材を用いた模擬授業においては、
法教育授業の具体的な実践方法を
習得していただくことも狙いとしています。
みなさまのご参加をお待ちしております。



日時 令和元年 **8月20日**(火) 13:15～16:45(12:30開場・受付)

会場 一橋大学 一橋講堂 (学術総合センター内)
〒101-8439 東京都千代田区一ツ橋2丁目1番2号

参加費 無料

定員 100名

対象者 小学校・中学校・高等学校教員
※教員以外の方でも参加いただけます。

申込 事前申込制

主催 法務省

後援 文部科学省、消費者庁、最高裁判所、東京都教育委員会、
日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、法テラス(日本司法支援センター)



お問合せ先(委託先)▶

法務省「教員向け法教育セミナー」事務局 株式会社オーエムシー(担当:松村、松嶋、姜)
東京都新宿区四谷4-34-1 新宿御苑前アネックスビル8F
TEL:03-5362-0117(平日10:00～18:00) FAX:03-5362-0121
Email: houkyouiku2019@omc.co.jp

法務省ホームページ▶

<http://www.moj.go.jp/housei/shihouseido/seminar.html>

Program

- 13:15～ 開会挨拶
- 13:20～ 基調講演① 「新学習指導要領における法教育の位置付け」
福井大学学術研究院教育・人文社会系部門 教授 橋本 康弘 氏
- 13:50～ 基調講演② 「法教育における民法のエッセンス」
一橋大学大学院法学研究科 教授 小粥 太郎 氏
- 14:20～ 法務省説明① 「法教育推進協議会作成の法教育教材について」
法務省大臣官房司法法制部
- 14:40～ 法務省説明② 「成年年齢引下げの意義とその内容について」
法務省民事局
- 休憩(20分)
- 15:15 分科会
～16:45 小学校・中学校・高等学校の校種別の分科会において、法教育推進協議会作成の法教育教材を使用した模擬授業(グループワーク)を実施します。
- 小学校** 東久留米市立本村小学校 主任教諭 櫻井 正義 氏
- 中学校** お茶の水女子大学附属中学校 教諭 寺本 誠 氏
- 高等学校** 東京都立国際高等学校 主任教諭 宮崎 三喜男 氏



法教育マスコットキャラクター「ホウリス君」

★ご参加いただいた方には各種法教育教材をお持ち帰りいただけます。

※プログラムは変更になる場合があります。

申込方法

WEB申込フォーム、メール又はFAXにてお申し込みください。

ご記入いただいたEメールアドレスへの参加証の送付をもって、参加確定の連絡とさせていただきます(Eメールアドレスの記入がない場合は、連絡先電話番号又はFAX番号に連絡いたします。)。申込者多数の場合は、ご希望に添えないことがあります。

WEB <https://www.omc-mice.net/houkyouiku2019>

必要事項を入力の上、送信してください。

※法務省ホームページ(「法教育」で検索)又は右記QRコードからもアクセスできます。



メール houkyouiku2019@omc.co.jp

件名に「教員向け法教育セミナー申込」と明記の上、メール本文に下記参加申込書の内容を入力して送信してください。

FAX 03-5362-0121

下記参加申込書に必要な事項を記入の上、送信してください。

申込締切日 令和元年8月13日(火)必着

参加申込書

参加申込書			
お名前		ご所属先(学校名)	
役職・担当教科		Eメールアドレス	
連絡先電話番号		連絡先FAX番号	
参加希望	基調講演		
※○で囲んでください (分科会は小学校・中学校・高等学校のいずれか一つのみ)	分科会(小学校)	分科会(中学校)	分科会(高等学校)

※ご記入いただいた情報は、本セミナーに必要な場合以外には使用いたしません。